

16



防災

安全なまちづくりは、町民生活の基本であり、地震をはじめ、津波、火災などの災害や、複雑多様化する犯罪から町民の生命、財産を守るため、関係機関との緊密な連携のもと、的確な予防行政の推進および犯罪防止に努めます。

また、住宅用火災警報器の設置については、普及促進を図るため火災報知器設置費用への補助制度を継続して参ります。

税の減免措置

平成25年度における町税の課税方針として、固定資産税の土地・家屋については、前年に引き続き町内全域で税額の2分の1の減額措置を継続します。また、津波被災区域については、前年に引き続き課税免除措置を継続します。



17

18



小・中学校・幼稚園・保育所についての助成

広野町保育所の保育料および児童館使用料については、前年に引き続き全額免除とするとともに、避難先自治体の保育所に入所している児童の保育料は、2分の1を助成します。

次に、福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされている児童生徒および保護者に対する支援として、本年度も引き続き当町に住所を有するすべての児童生徒を対象に、新入学用品費・学用品費・修学旅行費・学校給食費など定められた費用の全額を助成する就学援助を実施します。

また、広野幼稚園就園児の入園料、保育料を引き続き全額免除するとともに、避難先の公立・私立幼稚園に通園する保護者に対し、幼稚園保育料・入園料を補助する就園奨励費補助事業を実施します。

国保・後期高齢

国民健康保険および後期高齢者医療事業については、引き続き保険税、保険料の免除が一年延長され、平成26年3月まで免除となります。また、窓口一部負担についても平成26年2月末まで免除となりますが、依然として当町の医療費は著しく高い水準にあることから、特定健診や健康づくり意識啓発事業、訪問指導、医療費分析の結果を活用した保健事業を推進するなど事業運営の安定化に努めます。



19

20



介護保険

介護保険事業については、平成26年度までを計画期間とする第5期介護保険事業計画を現在策定しておりますが、今後も高齢者人口の増加や震災などにより長期化する避難生活で介護認定者が増加傾向にあり、介護サービスの利用も増加が見込まれます。このことから、第4期期間に比べ、保険料の大幅な改定が必要となっております。

10



商工業の振興

商工業の振興については、商店街の活性化を図るため、商工会と連携し、町民に対する商業インフラの再構築に向けた取り組みを強化します。

雇用対策

雇用対策については、緊急雇用創出基金事業を活用し、被災した失業者に対する雇用の場の確保に努めます。さらに、町民の生活を支える雇用の創出は復興への優先課題であることから、新規企業の立地を促進するとともに、ハローワークと連携を密にし、町民への雇用情報提供機会の拡大や定期的な就職相談会を開催し、未就労者への支援に取り組んでいきます。



11

町民の健康維持増進に関する事業

12



健康不安の払拭

町では、昨年9月下旬より馬場医院にて全町民を対象とした内部被ばく検査を開始しておりますが、この度、日本赤十字社のご厚意により新たにホールボディカウンターが町保健センターに配置されることとなりました。今後、検査体制の充実を図り、定期的な検査を継続して、放射線による健康不安の軽減を図っていきます。

また、甲状腺検査については、県の検査が20歳になるまでは2年に1回、以降は5年に1回となっておりますが、全町民の希望者を対象として、町内医療機関での検査も含め、年に1回の検査ができる体制を整備してまいります。

福祉

現在においても、避難の長期化に伴い身体機能の低下などにより要支援、要介護のサービス利用が増加傾向にあることから、高齢者はもとより全ての人が安心して地域で生活できるよう、関係機関・団体と連携しながら各種サービスを展開してまいります。



13

14



子育て支援・保健事業

乳幼児等医療費助成事業、妊婦健康診査事業を実施し、さらには総合検診、乳幼児健診、がん検診など各種検診の受診率を高めるとともに、疾病の早期発見・早期治療を図り、町民の健康寿命の延伸と医療費の抑制に努めます。

15



障がい者福祉

障がい者福祉については、障がい者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するとともに、各種障がい者福祉サービスや相談業務の充実にも努めます。

なお、人工透析患者については、通院交通費の補助を拡大します。